

# **旭川市地域公共交通網形成計画 概要版**

**2019年（平成31年）1月**  
**旭川市**

## ■ 計画概要

### 【計画の背景と目的】

本市では、これまで様々な取組を行ってきましたが、人口減少や少子高齢化が進行する状況において、公共交通の利用者は減少し続け、運転手不足もあり、公共交通の維持がより困難な状況となっています。さらに、2016年（平成28年）11月には、JR北海道が経営難から「当社単独では維持することが困難な線区」を発表し、本市内を起終点とする宗谷本線、石北本線、富良野線がその対象となるなど、公共交通を取り巻く環境は、ますます厳しいものとなっています。

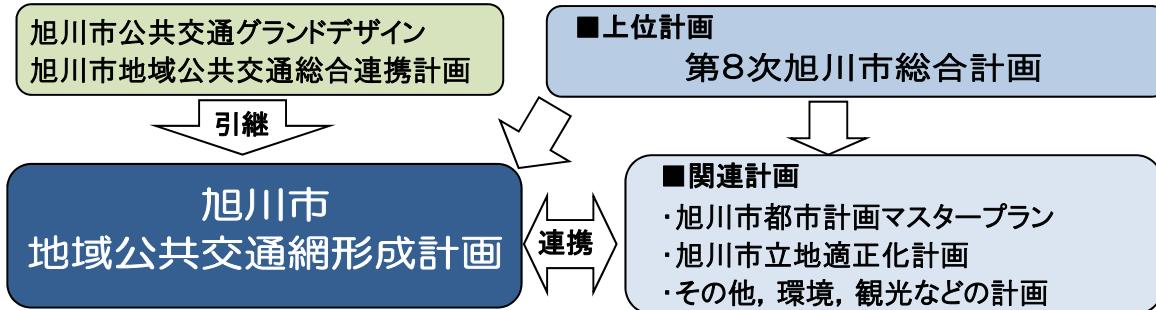
一方、本市においては、2015年度（平成27年度）に総合的なまちづくりの指針である第8次旭川市総合計画を策定し、都市づくりの基本方策の一つとして「コンパクト化」と「ネットワーク化」の推進を示しました。今後も進む人口減少・少子高齢化下においても持続可能な都市づくりを進めていくため、「歩いて暮らせる生活範囲」を基本的なスケールとして、居住や都市機能の集積とそれと連携した交通体系の充実等の取組が求められており、公共交通の役割がより一層高まっています。

さらに、近年の外国人観光客の増加から、道北、道東地域において広域観光の取組が盛んに進められており、この地域の玄関口である旭川空港の役割が大きくなっています。外国人観光客も含め、団体旅行から個人旅行へのニーズ転換に対応するためにも、空港からの二次交通の充実が重要となります。

このような背景を踏まえ、人口減少、少子高齢化が進む社会状況においても、本市のまちづくりの方向性と整合性を図りつつ、市民生活や地域振興に欠かせない公共交通網を維持、確保するため、本市と交通事業者と市民が連携し、持続可能な公共交通体系の構築と公共交通の利用促進に向け「旭川市地域公共交通網形成計画」を策定します。

### 【計画の位置付け】

本計画は、2016年度（平成28年度）に策定された「第8次旭川市総合計画」を上位計画とし、「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」第5条に規定される「地域公共交通網形成計画」として策定します。旭川市都市計画マスターplanや旭川市立地適正化計画などの関連計画と連携を図りながら公共交通網の形成を目指します。



### 【計画期間】

計画の期間は、2018年度（平成30年度）から2027年度（平成39年度）までの10年間とします。

ただし、コンパクトなまちづくりは長期的な取組であることから、旭川市都市計画マスターplanに示されるおおむね20年後の将来像を見据えた計画とします。

### 【計画区域】

計画の区域は、市域全域を対象とします。

なお、本市を中心とした広域の生活圏が形成され、観光面での連携も図られていることから、周辺市町とのつながりも考慮した計画とします。

## ■ 現状と課題

地域や公共交通の現状、市民の移動動態及びニーズから、本市の公共交通を取り巻く課題を整理しました。

### 地域の現状と課題

- ・ 人口は今後も減少し少子高齢化が進行すると予測される。  
→公共交通利用者のベースの減少と増加する高齢者への対応が必要
- ・ 観光客は年間約500万人で推移しており、外国人観光客は年々増加している。  
→観光客にも分かりやすく利用しやすい公共交通が必要
- ・ 旭川駅を含む半径5kmの範囲に人口や施設が集積し、その周辺部は人口等が広く分散している。  
→人口等の集積の濃淡にあわせた公共交通網形成が必要
- ・ 市内の移動だけではなく、近隣市町への移動も一定の割合が見られ、また、近隣市町の住民も、通勤や通学、通院などで本市への移動がある。特に高等学校を持たない町からは、多くの高校生が通学している。  
→広域移動を確保する公共交通網の維持、改善が必要
- ・ 歩いて暮らせるコンパクトな都市を目指すためには、中心市街地や地域核拠点への都市機能の集約と周囲の居住エリアから中心市街地や地域核拠点への交通ネットワークの確保が必要となる。  
→拠点形成、コンパクトな市街地形成などの将来に向けた公共交通の検討が必要

### 公共交通の現状と課題

- ・ 本市の公共交通利用者数は、鉄道、バスともに減少傾向にある。  
→利用減少に歯止めをかける取組が必要
- ・ 本市の公共交通の人口カバー率は8割を超えており、郊外部においてカバーされていないエリアが存在する。  
→公共交通が不便な地域での移動手段の確保が必要
- ・ 本市のバス路線は、旭川駅を中心として多数の路線が多方面に運行しており、特に、運行本数が多く、利用が多い路線は、バス運行の中心的な基軸を担う路線となる。  
→路線の役割分担とネットワーク化が必要
- ・ 運転手の不足や運転手の高齢化が課題となっており、市内のバスやタクシー事業者においても課題として認識されている。  
→運転手不足と運転手の高齢化への対応が必要

### 移動実態やニーズからの課題

- ・ 移動手段として、路線バス等の公共交通の利用が一定程度みられ、冬季には路線バスの利用が夏季と比較して増加している。  
→生活利用のための路線確保が必要
- ・ 市民の移動に対する満足度は、全体として高い状況にあるが、高齢者は買物や通院に対する将来の不安割合が高い状況にある。  
→高齢化に対応した移動手段の確保が必要
- ・ 市民の公共交通の改善へのニーズは路線の分かりやすさを求める意見が多く、また、運行ダイヤや待合しやすい環境の確保など、利便性の向上を求める意見が多い。  
→公共交通の分かりやすさ等の改善が必要
- ・ 通学者の交通手段として、路線バスは一定程度利用されており、特に冬季においては自転車に代わり多くの通学者が路線バスを利用する傾向にある。通学者からは、運行時間帯に関する意見、定時性の確保に関する意見が多い。  
→公共交通を利用した通学ニーズへの対応が必要

## ■ 公共交通の基本的な方針

### 【基本方針】

#### 【基本方針 1】

効率性と利便性の確保により持続可能な公共交通の構築を目指します

#### 【基本方針 2】

市民にも来訪者にも分かりやすく使いたいと感じる公共交通の構築を目指します

#### 【基本方針 3】

コンパクトな都市づくりにつながる公共交通の構築を目指します

#### 【基本方針 4】

公共交通の維持確保、利用促進に向けて関係者と連携した取組を実施します

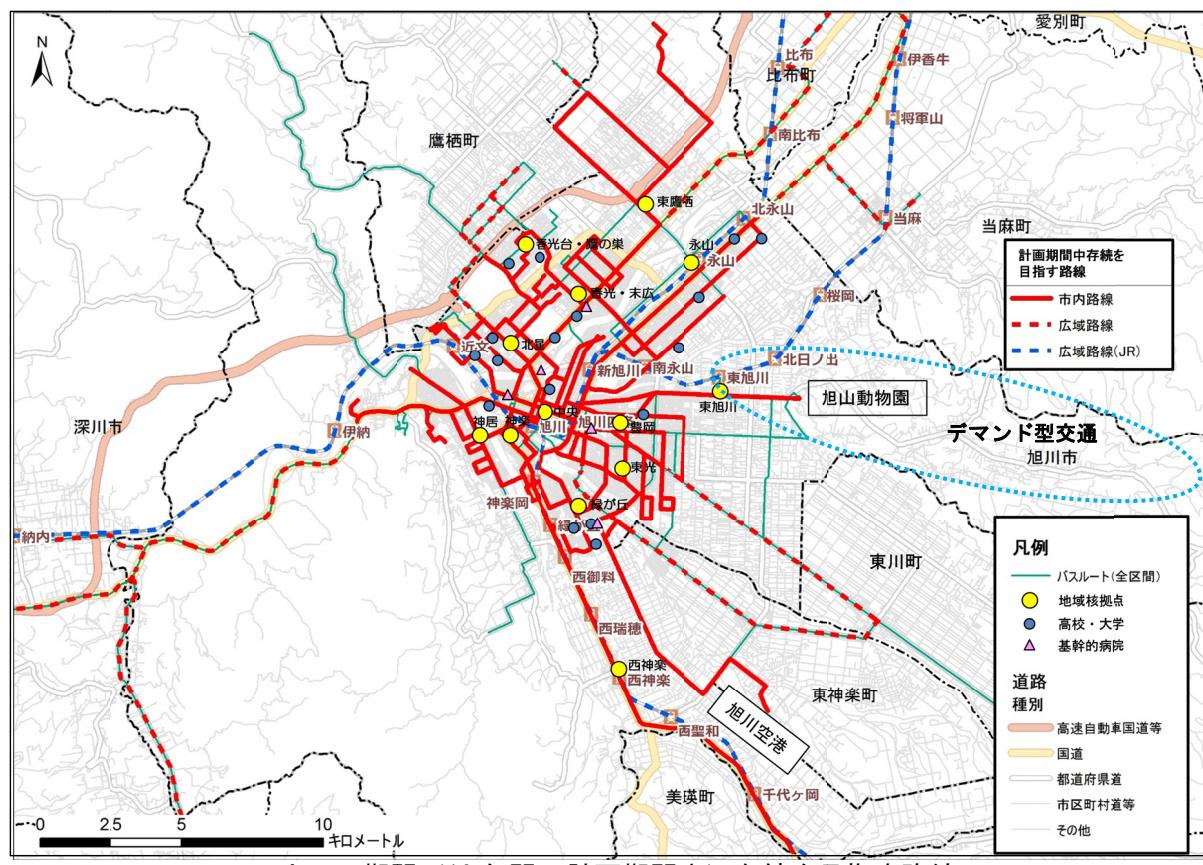
### 【本市の公共交通網の目指す姿】

この計画の対象期間である10年間の公共交通網の目指す姿を示します。あわせて、都市計画マスター・プラン等で示す将来都市像に合致した公共交通網を形成するため、おおむね20年後を見据えた将来イメージを示します。

#### 本計画の目指す姿（10年間）

1日5往復以上のバス路線は、次のとおり市内を網目状に運行されています。この路線は、現在の利用状況からも、計画期間である10年間は維持しなければならない路線とします。また、鉄道やデマンド型交通についても、現在の利用状況から維持する路線とします。

本計画における公共交通網の目指す姿は、現状の公共交通路線網を極力維持することとし、利便性や分かりやすさの向上と、利用を促進する事業を展開していきます。



当面の期間（10年間の計画期間中）存続を目指す路線

## 将来イメージ（長期的：おおむね 20 年）

### ① 主要な路線の設定

次の条件により、都市機能を維持するために最低限必要となる主要な路線を設定します。

**条件 1** 中心部から地域核拠点への路線（地域の拠点とのネットワーク）

**条件 2** 1 日片道 50 本以上の路線（運行状況を鑑みたネットワーク）

**条件 3** 高校・大学・基幹的病院への路線（主要施設アクセスのためのネットワーク）

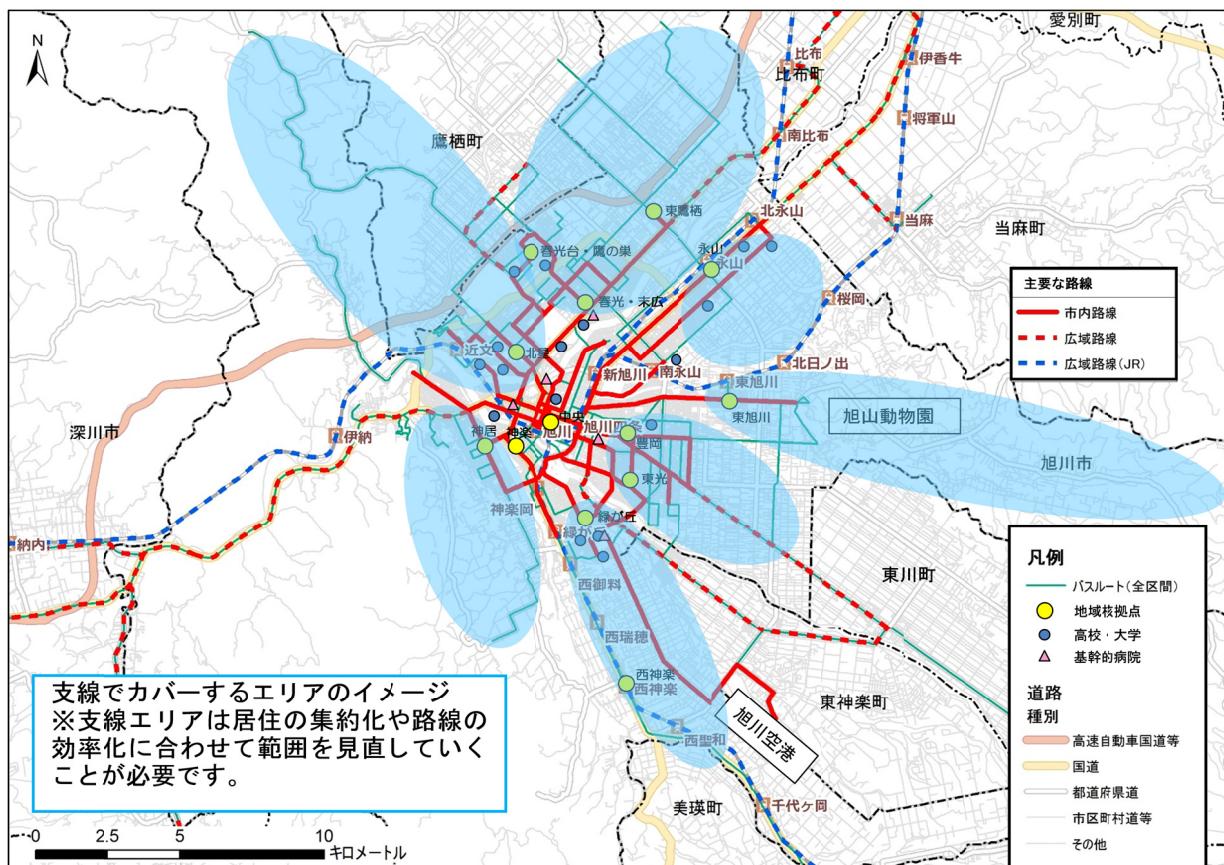
**条件 4** 広域路線（市民、来訪者の市内外の広域利用に対応したネットワーク）

**条件 5** 観光重要路線（観光来訪者の移動手段に留意したネットワーク）

**条件 6** 連続性を考慮した路線（市域全体の路線網としてのネットワーク）

### ② 主要な路線と本市の公共交通網の将来イメージ

将来のコンパクトな都市づくりを踏まえて、主要な路線と地域核拠点につながる支線とのネットワークを将来のイメージとし、本市の公共交通網を維持します。



## ■ 計画の目標

基本方針を踏まえた目標と評価指標を設定します。

計画目標	評価指標	現状値	目標値
①公共交通の利用増加を目指す	路線バス、鉄道の市民一人当たりの年間利用回数	路線バス 34.1 回 鉄道 5.9 回	37.5 回以上 6.5 回以上
	通勤や通学などの交通の便の満足度	45.1%	50%以上
②利用しやすい公共交通の実現を目指す	公共交通体系の充実等の満足度	19.7%	30%以上
	公共交通の人口カバー率の維持	82.6%	82.6%以上
③公共交通網の維持を目指す			

## ■ 目標を達成するための実施事業

目標を達成するための事業として8事業を設定します。8事業については、より効果を発揮できるようそれぞれ連携し、取り組んでいきます。

### 【事業1】路線網に関する事業

#### ・路線網の維持・確保と分かりやすさの向上

##### 1-1 路線網のサービス水準の維持・確保

(事業主体：交通事業者、旭川市)

◇現在の運行本数が1日5往復以上あるバス路線、鉄道、デマンド型交通※を維持することを目指す。また、コンパクトなまちづくりと連携しながら、主要な路線として位置付けた路線のサービス水準を維持することを目指す。

##### 1-2 分かりやすさ向上のための路線方面別イメージ強化の検討 (事業主体：交通事業者、旭川市)

◇方面別のアルファベットを使用した系統番号への変更、バス停や案内マップの方面別カラー表示、バス停の方面別集約などの検討。

##### 1-3 ダイヤの調整やルートの改善等による利便性向上の検討

(事業主体：交通事業者、旭川市)

◇乗継ぎ時間の短縮や分かりやすい運行ダイヤの調整、不便を感じられているバスルートの改善などを検討。

##### 1-4 バスレーンの拡充とPTPSの導入等による定時性向上の検討

(事業主体：交通事業者、道路管理者、警察関係者、旭川市)

◇特に運行本数が多い路線（国道39号、40号、4条通）の定時性確保と速達性の向上のため、バスレーンの拡充、公共交通優先システム(PTPS)の導入を検討。冬期のバス遅延対策のための除排雪対策を検討。

### 【事業2】郊外路線に関する事業

#### ・郊外地域における公共交通の維持

##### 2-1 交通不便地域等の支線交通導入の検討

(事業主体：交通事業者、旭川市)

◇郊外の交通不便地域は、既存のバス路線等による公共交通の確保を基本としながら、路線の維持が困難な場合や路線のない地域は支線交通の導入を検討。

##### 2-2 地域の公共交通を維持するための取組の実施

(事業主体：交通事業者、地域住民、旭川市)

◇利用者である地域住民に向けた意識啓発や利用促進を実践する仕組みづくりの実施。

### 【事業3】交通拠点に関する事業

#### ・旭川空港の二次交通の充実

##### 3-1 旭川空港の二次交通の充実

(事業主体：交通事業者、旭川市)

◇バス路線のダイヤ調整や増便、旭川駅以外からのバス路線新規ルートの設定、タクシーの乗合運行などを検討

空港内の二次交通の時刻表や乗り場案内の充実、多国語への対応など分かりやすい情報提供の実施。

#### ・駅における分かりやすい案内の充実

##### 3-2 旭川駅周辺における公共交通案内の整備

(事業主体：交通事業者、旭川市)

◇旭川駅前及び1条通に分散するバス停の場所とバス停からの行き先などの案内を整備。

##### 3-3 鉄道とバス等の接続強化と案内の充実

(事業主体：交通事業者、旭川市)

◇鉄道から路線バス等にスムーズな乗換えができるよう、情報提供の強化や接続時間の調整など実施。

##### 3-4 バス案内機能の強化

(事業主体：交通事業者、関係団体、旭川市)

◇旭川観光物産情報センターとバス総合案内所との連携の検討。

※デマンド型交通

電話予約など利用者のニーズに応じて柔軟な運行を行う公共交通の一形態。需要が分散している場合に、定時定路線のバスよりも適しており、予約が必要となるが、IT活用等により需要に応じた運行が可能となる。

## 【事業4】乗継ぎ環境、利用環境の改善に関する事業

### ・乗継ぎ環境や待合施設などの利用環境の整備

- 4-1 多方面の路線が接続するバス停の乗継ぎ案内の充実 (事業主体：交通事業者、旭川市)  
◇複数の路線が集中するバス停で分かりやすい乗継ぎ案内や乗継ぎ時間の情報提供を行う。

### 4-2 利用の多いバス停の待合環境の整備

- (事業主体：交通事業者、道路管理者、旭川市 関連主体：沿線商業施設等)  
◇商業施設などに待合スペースの提供と運行情報表示モニターを設置し、待合環境を整備。バスシェルター、ベンチ等の設置も検討。

### 4-3 サイクル＆バスライド事業の継続

- (事業主体：交通事業者、道路管理者、旭川市 関連主体：沿線商業施設等)  
◇利便性の高いバス停付近に自転車駐輪施設を設置するサイクル＆バスライド事業※を継続。

## 【事業5】バリアフリーに関する事業

### ・誰もが利用しやすい交通環境の整備

- 5-1 ノンステップバス車両の導入 (事業主体：交通事業者)  
◇高齢者や障がい者など全ての方が快適に利用できるよう、ノンステップバス車両を導入。

### 5-2 ユニバーサルデザインタクシー車両の導入

- (事業主体：交通事業者)  
◇誰もが安心、安全で快適に利用できるよう、ユニバーサルデザインタクシー車両を導入。

## 【事業6】観光に関する事業

### ・観光客等への路線案内の充実

- 6-1 観光路線の利便性の向上 (事業主体：交通事業者、旭川市)  
◇交通拠点での観光利用の多い路線バス停案内や乗継ぎ案内の強化など利便性の向上。

### 6-2 外国人向けの多言語化の実施

- (事業主体：交通事業者、旭川市)  
◇外国人観光客の増加に対応し、多言語による案内表示や車内放送、多言語表示モニターの設置などを実施。

## 【事業7】利用促進に関する事業

### ・関係者が一体なった利用促進の取組

- 7-1 JR路線の利用促進策の実施 (事業主体：交通事業者、旭川市)  
◇JR路線の維持存続に向け、利用者の増加に向けた利用促進策を実施。

### 7-2 公共交通利用促進策等の実施

- (事業主体：交通事業者、旭川市)  
◇外出の移動手段として公共交通の選択を促すためのイベント等を実施。

### 7-3 公共交通マップ等の作成

- (事業主体：交通事業者、旭川市)  
◇公共交通マップの更新やリニューアル、インターネットでの情報提供の充実。

### 7-4 情報提供サービスなどの機能強化

- (事業主体：交通事業者、旭川市)  
◇スマートフォンなどでバスの運行状況などが確認できるサービス(「バスキタ！」など)の機能強化と周知。決済方法の多様化への対応を検討。

## 【事業8】安定運行に関する事業

### ・運転手確保に向けた取組

- 8-1 運転体験会や就職相談会などの実施 (事業主体：交通事業者、旭川市)  
◇運転手確保のため、行政と交通事業者が連携した運転体験会や就職相談会などの実施を検討。

### 8-2 運転手確保に向けた支援策の検討

- (事業主体：交通事業者、旭川市)  
◇交通事業者による運転手育成を支援する補助などを検討。

※サイクル＆バスライド事業

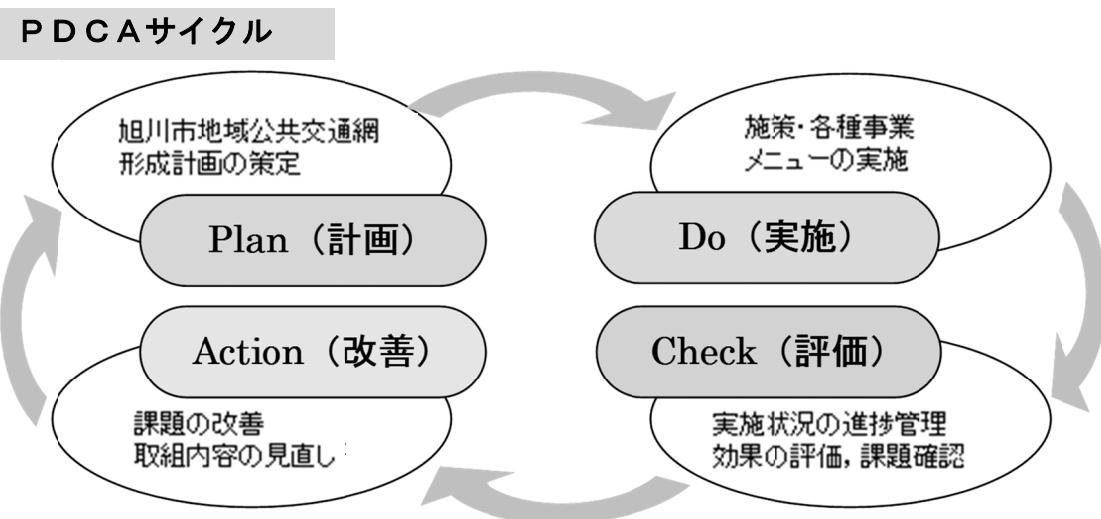
バス停からバスに乗換えて目的地へ向かうためにバス停付近に自転車駐輪施設を設置する事業

## ■ 事業の評価スケジュール

### 【P D C Aサイクルによる進行管理】

本計画は、計画の策定(Plan)、施策・事業の実施(Do)、進行管理・評価(Check)、見直し・改善(Action)を繰り返すPDCAサイクルの考え方により推進していきます。進行管理・評価(Check)にあたっては、本計画の事業スケジュールや目標値を活用していきます。

評価スケジュールは、中間年（2022年度）では5年間の中間評価を行い、必要に応じて事業の見直しを行うこととします。最終年（2027年度）では最終評価として目標値の達成状況の評価等を行います。



### 旭川市地域公共交通会議

- ・交通事業者
- ・交通事業者団体
- ・市民又は利用者の代表者
- ・警察
- ・道路管理者
- ・学識者
- ・国土交通省
- ・北海道
- ・旭川市 等

### 旭川市地域公共交通網形成計画分科会

- ・交通事業者
- ・道路管理者
- ・国土交通省
- ・旭川市 等

旭川市地域公共交通網形成計画【概要版】

旭川市地域振興部都市計画課